

労組掲示板

掲示期間

11/15(水)~11/22(水)

2017年11月14日発行/No.185

ユーコープ労働組合書記局 神奈川県横浜市中区太田町6-84-2 TEL 045-319-4891 FAX 045-319-4893



秋闘交渉始まる

2017年秋闘第1回団体交渉が11月11日、横浜市中区の神奈川婦人会館でおこなわれ、中央役員と神奈川県内勤務のパート職員を中心とした3県の労組員あわせて63人が参加しました。



「まずは、県別パート基本時給の格差をこれ以上広げないところからスタートする」と理事会が表明

- 労組 「県別のパート基本時給格差縮小に向けて努力していきたい」という回答は評価する。実施時期を説明してほしい。
- 理事会 県別基本時給格差縮小に向けて努力する意思は持っているが、経営状況によって必ずできるということにはならないので、具体的な計画は明らかにできない。まずは、これ以上差を広げないところからスタートする。
- 労組 来年度、神奈川県の最低賃金が仮に30円上がって基本時給も30円上がれば、静岡・山梨のパート基本時給も30円上げると考えていいのか？
- 理事会 神奈川県の最低賃金が30円上がったと仮定して、3県いずれの基本時給も30円上げると全体で3億円かかる。また、正規職員の一時金回復にも2億円かかる。これ以上差を広げないという意思は持っているが、経営状況によって必ずできるということにはならない。よほどのことがない限り格差縮小に向けて努力するということだ。また、Lパート職員の基本給についても地域間格差を縮小しなくてはならないと考えている。
- 理事会 シニアアルバイトなどへの一時金制度導入要求は理解できるが、まずは基本時給へ振り向けたいと考えている。

その他の主な内容

- 理事会 就業規則は「冊子」として来年度発行予定。各事業所1冊を基本とするが、人数の多いところは複数冊を検討する。
- 理事会 パワハラ防止労使協定締結要求については、パワハラに限らずハラスメント防止の労使協定として考えたい。ハラスメント防止のトップメッセージは、職場会で説明する。
- 理事会 人員不足で個人の負担が大きくなっていることは認識している。今後の施策について、「他部門での就労」「多店舗多業態での就労」について申し入れし、労使で協議して進めたい。
- 理事会 店舗事業の不振が現場を不安にさせていることをお詫びする。現在明確な施策が無いのは事実だが、チラシの追加発行については検討する。また、店舗は長年本格的なお仲間づくりを行ってこなかったため、宅配事業本部に入ってもらい施策をスタートさせる。組合員が減っている最大の要因だと考えているのが商品MDだ。店舗の改装と什器の入れ替えはそれぞれ複数店舗計画している。できるだけ多くの店舗にしたいと考えているので決定したらお知らせする。予算は5億円以上を計画している。
- 理事会 失敗に学ぶプロジェクトアンケートの集計結果は来年の1月ないし2月の「ふれあい」に掲載する。労組はプロジェクトを活かしているのかと言うが、この間、実施時期変更や中止という判断をしている。
- 労組 理事会の回答で一番問題なのは、「失敗の犯人探しをするのではなく、自分の失敗を客観的に、人の失敗を自分の事のようにみんなで貪欲に学ぶこと」の部分だ。宅配ナビゲーションシステムでは、現場職員や労組の指摘を聞かずにゴリ押した。理事会の回答は、この執行責任者の失敗を『自分のことのように学べ』と現場職員に求めている。労組員が感じていることは、執行部の責任は責めず、自分たちのこととせよと言われているようだ、ということだ。

あなたも団体交渉へ

第2回 11/17(金)20時~22時 ユーコープやまなし県本部
第3回 12/2(土)15時~17時 静岡商工会議所4階

30分前集合